

# 平成24年度 事業報告書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

よりしなやかに、未来へ



80th SEITOKU



学校法人 東京聖徳学園

## I. 学校法人の概要

### 1. 建学の精神

聖徳学園の創立は、昭和8年（1933年）にまでさかのぼります。学園創立者の川並香順先生・孝子先生は、より豊かな人間社会を実現するには、豊かな人間性と真の意味の学力を備えた「人づくり」が最も重要だと思い至りました。「人づくり」を実現するために建学の精神は、道徳や礼節を説いた聖徳太子の教えにもある「和」の精神と定め、聖徳学園を開学しました。

より豊かな人間社会を実現するためには、学園創立当時には社会的な弱者であった女性と幼児の教育が最も大切だと考え、女子教育と幼児教育に専念しました。以来、時代にふさわしい女子教育と幼児教育を実践することで多くの成果をあげ、「保育の聖徳®」高い評価を得るに至りました。

教育の本質は「大切なことは何か」を教えることです。大切なものとは、いつの時代も変わらない人間としての生き方です。私たちはその考え方を、創立者川並香順・孝子両先生の時代から連綿と受け継ぎ、幼児教育から高等教育まで一貫した教育により、実現してきました。

そして、私たちの実践する教育は、卒業し、社会人となったとき、また家庭人になったときに、はじめて結実する人間教育にほかならないのです。

### 2. 沿革

|        |      |                                                                                                 |
|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 8 年 | 4 月  | 東京市大森において聖徳家政学院、新井宿幼稚園を創立(現 大田区)                                                                |
| 昭和19年  | 3 月  | 聖徳家政学院を聖徳学園保母養成所として設立認可                                                                         |
| 昭和24年  | 3 月  | 財団法人聖徳学園を東京都港区三田に設立認可                                                                           |
| 昭和27年  | 10 月 | 新井宿幼稚園は聖徳学園三田幼稚園として再開                                                                           |
| 昭和29年  | 7 月  | 聖徳学園三田幼稚園を設置認可                                                                                  |
| 昭和32年  | 4 月  | 財団法人聖徳学園は学校法人東京聖徳学園として設立認可                                                                      |
| 昭和40年  | 1 月  | 聖徳学園短期大学を千葉県松戸市相模台に設置認可<br>短期大学に家政科、保育科を設置認可                                                    |
| 昭和41年  | 4 月  | 聖徳学園短期大学附属幼稚園を千葉県松戸市相模台に設置認可                                                                    |
| 昭和44年  | 2 月  | 短期大学に文学科、音楽科、保育科第二部を設置認可                                                                        |
| 昭和46年  | 3 月  | 聖徳学園短期大学附属第二幼稚園を千葉県松戸市小金原に設置認可                                                                  |
| 昭和47年  | 1 月  | 短期大学に初等教育学科を設置認可<br>短期大学に通信教育部保育科を開設認可                                                          |
| 昭和49年  | 3 月  | 聖徳学園八王子中央幼稚園を東京都八王子市櫛田町に設置認可                                                                    |
| 昭和51年  | 2 月  | 聖徳学園短期大学附属第三幼稚園を千葉県成田市に設置認可                                                                     |
|        | 3 月  | 聖徳学園多摩中央幼稚園を東京都八王子市鹿島に設置認可                                                                      |
|        | 4 月  | 聖徳学園短期大学教員保母養成所は専修学校として聖徳学園短期大学附属教員保母養成所を設置認可                                                   |
| 昭和58年  | 3 月  | 聖徳学園短期大学附属中学校を千葉県松戸市秋山に設置認可<br>聖徳学園短期大学附属高等学校を千葉県松戸市秋山に設置認可<br>聖徳学園短期大学附属聖徳高等学校を茨城県北相馬郡藤代町に設置認可 |
| 昭和59年  | 3 月  | 聖徳学園短期大学附属聖徳中学校を茨城県北相馬郡藤代町に設置認可                                                                 |
| 昭和61年  | 3 月  | 聖徳学園短期大学附属小学校を千葉県松戸市秋山に設置認可                                                                     |
| 平成 元年  | 12 月 | 聖徳大学人文学部を千葉県松戸市岩瀬に設置認可<br>人文学部に児童学科、日本文化学科、英米文化学科を設置認可                                          |
| 平成 2 年 | 4 月  | 聖徳学園短期大学を聖徳大学短期大学部に校名変更<br>聖徳学園短期大学附属各校(園)を聖徳大学附属各校(園)に校名変更                                     |

|                |                                                                                                                                                           |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 9 年 1 2 月   | 聖徳学園短期大学附属教員保母養成所を聖徳大学幼児教育専門学校に校名変更<br>聖徳大学大学院を設置認可<br>大学院に児童学研究科児童学専攻(修士課程)、言語文化研究科日本文化専攻(修士課程)・英米文化専攻(修士課程)を設置認可<br>人文学部児童学科、日本文化学科、英米文化学科に第3年次編入学定員を設定 |
| 平成 1 0 年 1 2 月 | 大学院に通信教育を開設認可<br>大学院(通信教育)に児童学研究科を開設認可<br>人文学部に音楽文化学科を設置認可                                                                                                |
| 平成 1 1 年 7 月   | 人文学部に現代ビジネス学科を設置認可                                                                                                                                        |
| 1 2 月          | 短期大学部に介護福祉学科第一部介護福祉学科第二部を設置認可                                                                                                                             |
| 平成 1 2 年 5 月   | 人文学部に生活文化学科を設置認可                                                                                                                                          |
| 1 2 月          | 人文学部に通信教育を開設認可<br>通信教育部人文学部に児童学科、日本文化学科、英米文化学科を開設認可                                                                                                       |
| 平成 1 3 年 4 月   | 聖徳大学家族問題相談センターを千葉県松戸市岩瀬に設置認可                                                                                                                              |
| 8 月            | 人文学部に臨床心理学科(昼間主・夜間主)を設置認可                                                                                                                                 |
| 1 2 月          | 聖徳大学大学院に音楽文化研究科音楽表現専攻(修士課程)・音楽教育専攻(修士課程)を設置認可                                                                                                             |
| 平成 1 4 年 5 月   | 人文学部に外国語学科を設置認可                                                                                                                                           |
| 1 2 月          | 大学院児童学研究科(博士後期課程)(通信教育)を開設認可<br>大学院人間栄養学研究科(博士前期・後期課程)を設置認可                                                                                               |
| 平成 1 5 年 6 月   | 短期大学部に総合文化学科を設置(届出受理)                                                                                                                                     |
| 1 1 月          | 大学院に音楽文化研究科音楽専攻(博士後期課程)を設置認可<br>大学院に臨床心理学研究科(博士前期・後期課程)を設置認可<br>聖徳大学サテライトキャンパスを港区三田に設置                                                                    |
| 平成 1 6 年 3 月   | 聖徳大学附属浦安幼稚園を浦安市日の出に設置認可                                                                                                                                   |
| 7 月            | 人文学部に社会福祉学科(昼間主・夜間主)の設置(届出受理)<br>通信教育部人文学部に社会福祉学科の設置(届出受理)                                                                                                |
| 平成 1 7 年 3 月   | 聖徳大学生涯学習社会貢献センターが松戸市亀井に設置                                                                                                                                 |
| 4 月            | 人文学部に生涯教育文化学科を設置                                                                                                                                          |
| 1 0 月          | 通信教育部人文学部に心理学科を設置<br>人文学部の臨床心理学科を心理学科に名称変更                                                                                                                |
| 1 2 月          | 短期大学部の文学科を廃止                                                                                                                                              |
| 平成 1 8 年 3 月   | 短期大学部の生活文化学科を廃止<br>人文学部の生活文化学科を人間栄養学科に名称変更及び専攻分離廃止                                                                                                        |
| 9 月            | 短期大学部専攻科の福祉専攻を介護福祉専攻に名称変更                                                                                                                                 |
| 1 2 月          | 人文学部の社会福祉学科(昼間主)に社会福祉コース、介護福祉コースを設定<br>短期大学部の介護福祉学科第一部を介護福祉学科に名称変更                                                                                        |
| 平成 1 9 年 3 月   | 人文学部の社会福祉学科(昼間主)介護福祉コースが介護福祉養成施設に指定される                                                                                                                    |
| 6 月            | 聖徳大学の人文学部児童学科を児童学部児童学科に改組<br>聖徳大学通信教育部の人文学部児童学科を児童学部児童学科に改組<br>聖徳大学の人文学部音楽文化学科を音楽学部演奏学科及び音楽総合学科に改組<br>人文学部の現代ビジネス学科を女性キャリア学科に名称変更                         |
| 平成 2 0 年 1 0 月 | 大学院に教職研究科(専門職学位課程:教職大学院)を設置認可                                                                                                                             |
| 平成 2 1 年 3 月   | 短期大学部の介護福祉学科第二部を廃止                                                                                                                                        |
| 7 月            | 聖徳大学の人文学部人間栄養学科を人間栄養学部人間栄養学科に改組<br>附属高等学校を附属女子高等学校に校名変更<br>附属中学校を附属女子中学校に校名変更                                                                             |

|       |    |                                                   |
|-------|----|---------------------------------------------------|
|       |    | 附属聖徳高等学校を附属取手聖徳女子高等学校に校名変更                        |
|       |    | 附属聖徳中学校を附属取手聖徳女子中学校に校名変更                          |
| 平成22年 | 3月 | 短期大学部の介護福祉学科を廃止並びに介護福祉士養成施設の指定取消                  |
| 平成23年 | 6月 | 聖徳大学の人文学部心理学科、社会福祉学科を心理・社会福祉心理学科、社会福祉学科に改組        |
| 平成23年 | 9月 | 聖徳大学の人文学部児童学科(夜間主コース)及び人文学部音楽文化学科を廃止              |
| 平成24年 | 3月 | 附属第三幼稚園を附属成田幼稚園に園名変更                              |
|       | 8月 | 聖徳大学の人文学部生涯文化学科、女性キャリア学科、英米文化学科、日本文化学科を文学部文学学科に改組 |

### 3. 主要な運営指標等の推移

| 区 分          | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 学生在籍者数（単位：名） |          |          |          |
| 大 学 院（通学）    | 143      | 139      | 111      |
| （通信）         | 98       | 87       | 76       |
| 大 学（通学）      | 3,549    | 3,710    | 4,092    |
| （通信）         | 3,789    | 3,686    | 3,450    |
| 短期大学（通学）     | 807      | 859      | 903      |
| （通信）         | 1,216    | 1,111    | 1,018    |
| 附 属 校        | 3,717    | 3,578    | 3,492    |
| 合 計          | 13,319   | 13,170   | 13,142   |
| 教職員数（単位：名）   |          |          |          |
| 大学・大学院教員数    | 289      | 270      | 273      |
| 短期大学         | 73       | 69       | 67       |
| 附属教員数        | 228      | 223      | 214      |
| 小 計          | 590      | 562      | 554      |
| 職員数          | 253      | 254      | 238      |
| 合 計          | 843      | 816      | 792      |
| 帰属収入（単位：百万円） | 12,615   | 14,155   | 13,464   |
| 消費支出（単位：百万円） | 15,621   | 14,113   | 13,299   |
| 資金収入（単位：百万円） | 16,571   | 17,651   | 17,200   |
| 資金支出（単位：百万円） | 17,235   | 17,552   | 16,336   |

| 区 分               | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 消費収支関係財務比率（単位：％）  |          |          |          |
| ①消費支出比率           | 124      | 100      | 96       |
| ②学生生徒等納付金比率       | 73       | 68       | 77       |
| ③人件費比率            | 67       | 53       | 49       |
| ④教育研究経費比率         | 37       | 32       | 34       |
| ⑤帰属収支差額比率         | -24      | 0        | 4        |
| ⑥補助金比率            | 16       | 15       | 13       |
| ⑦寄付金比率            | 2        | 5        | 1        |
| 貸借対照表関係財務比率（単位：％） |          |          |          |
| ⑧流動比率             | 128      | 144      | 159      |
| ⑨基本金比率            | 91       | 92       | 92       |
| ⑩負債比率             | 25       | 23       | 22       |

（注）上記指標は、次の算式により算出しております。

- ① 消費支出比率＝消費支出／帰属収入
- ② 学生生徒等納付金比率＝学生生徒等納付金／帰属収入
- ③ 人件費比率＝人件費／帰属収入
- ④ 教育研究経費比率＝教育研究経費／帰属収入
- ⑤ 帰属収支差額比率＝100％－消費支出比率
- ⑥ 補助金比率＝補助金／帰属収入
- ⑦ 寄付金比率＝寄付金／帰属収入
- ⑧ 流動比率＝流動資産／流動負債
- ⑨ 基本金比率＝基本金／基本金要組入額
- ⑩ 負債比率＝総負債／自己資金（＝基本金＋消費収支差額）

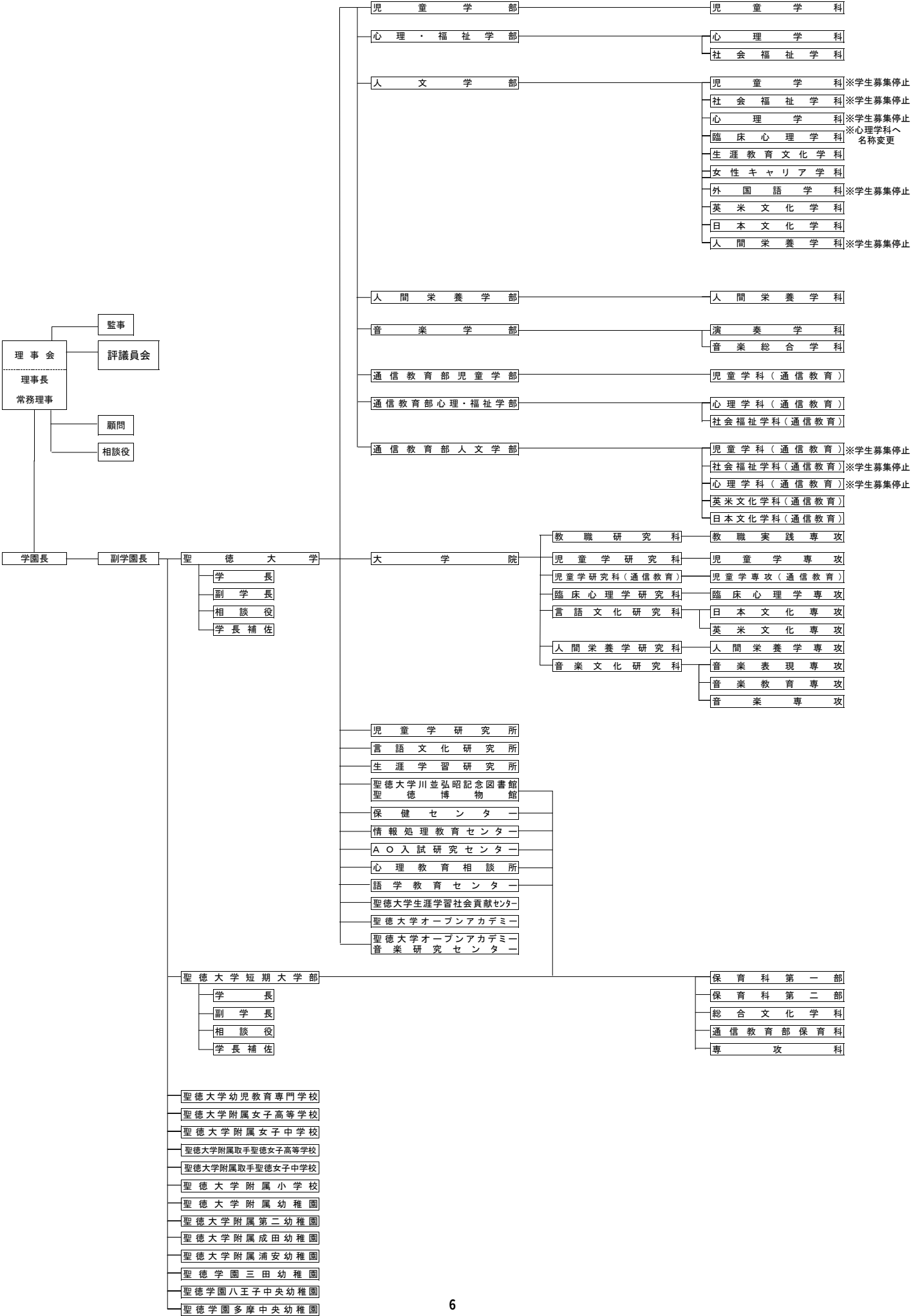
#### 4. 役員の概要（平成 24 年 5 月 1 日現在）

##### （１）理事

|    |     |     |     |    |     |
|----|-----|-----|-----|----|-----|
| 常勤 | 4 名 | 非常勤 | 5 名 | 合計 | 9 名 |
|----|-----|-----|-----|----|-----|

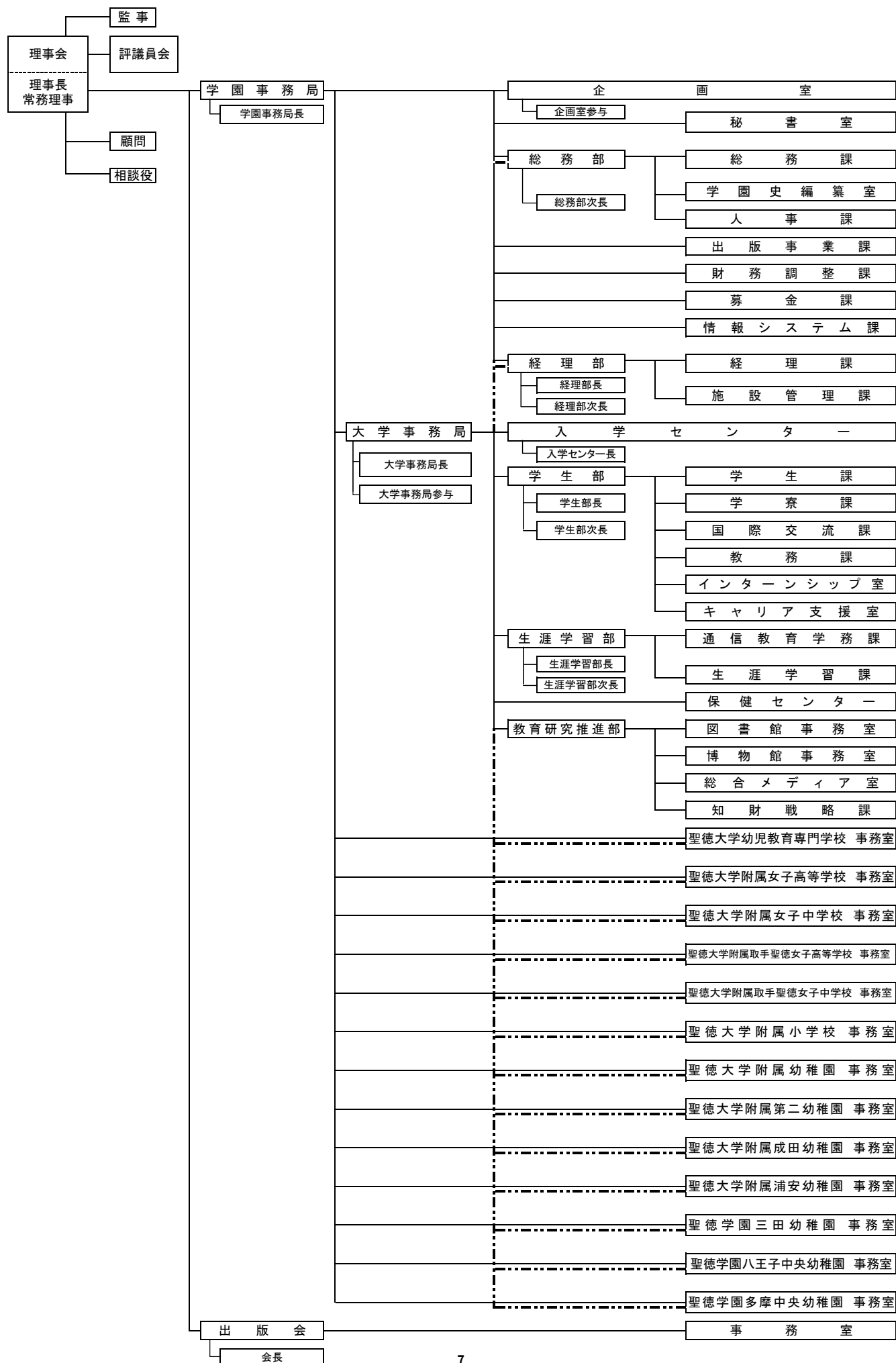
##### （２）監事

|    |     |     |     |    |     |
|----|-----|-----|-----|----|-----|
| 常勤 | 1 名 | 非常勤 | 1 名 | 合計 | 2 名 |
|----|-----|-----|-----|----|-----|



学校法人東京聖徳学園組織機構図(事務部門)

平成24年4月1日現在





## Ⅱ. 事業の概要

### 1. 学校等の設置と再編

#### (1) 聖徳大学

##### ① 文学部の設置

聖徳大学は、「人文学部」を改組し、次のとおり、平成25年度から新たに「文学部」を設置しました。

##### ○ 文学部の構成

| 学部・学科名                                                                                                          | 入学定員 | 編入学定員     | 収容定員 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------|------|
| <b>【通学課程】</b><br>文学部 文学科<br>英語・英文学コース<br>日本語・日本文学コース<br>歴史文化コース<br>書道文化コース<br>キャリアコミュニケーションコース<br>図書館情報コース      | 95   | 3年次<br>6  | 392  |
| <b>【通信教育課程】</b><br>文学部<br>文学科<br>英語・英文学コース<br>日本語・日本文学コース<br>歴史文化コース<br>書道文化コース<br>キャリアコミュニケーションコース<br>図書館情報コース | 200  | 3年次<br>40 | 880  |

新「文学部」では、現代社会の諸課題は、既成の知や技術のみで解決を図ることは難しく、なによりも人間性への深い洞察に基づいた多文化社会に関する広い視野と優れた識見を必要としており、そうした課題に応え、多様な人間性に対する共感的態度と倫理観、文化に関する包括的な教養、さらに専門的な基礎的知識を基盤にした柔軟な思考力と行動力を具え、社会で活躍し続けることのできる自立した人材を養成します。

##### ② 児童学部児童学科（昼間主コース）の入学定員の変更

聖徳大学は、「児童学部児童学科（昼間主コース）」の志願者数の増加に伴い、平成25年度から入学定員を100名増加し、600人に変更しました。

##### ③ 学科等の廃止

聖徳大学は、平成25年3月31日をもってすべての学生がいなくなった「人文学部社会福祉学科（夜間主コース）」、「同 心理学科（夜間主コース）」及び「同 外国語学科」を廃止しました。

#### ④ 看護系学部の設置

聖徳大学は、平成26年度の「看護学部」設置に向け、「看護学部設置準備委員会」及び「看護学部設置準備室」を設置し、平成25年5月末に文部科学省へ「看護学部」設置の申請等を行う予定で準備を進めています。

設置構想中の「看護学部」では、高い人間的資質と倫理性を備え、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職を育成するとともに、地域医療体制向上への寄与及び医療・健康・福祉に貢献する実践的研究の推進を目指します。

### (2) 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校

#### ① 入学定員の変更

聖徳大学附属取手聖徳女子中学校は、適正な規模となるよう平成25年度から次の通り、入学定員を変更しました。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 入学定員（学級数） | 80人（2学級）  |
| 収容定員（学級数） | 240人（6学級） |

## 2. 教育・研究等に関する事業

### (1) 聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部

#### ① 大学院と学外研究機関との連携・協力

聖徳大学は、独立行政法人国立健康・栄養研究所との連携・協力に関する協定に基づき、学生の教育研究指導等への協力のため、大学院人間栄養学研究科の客員教員を採用しました。

#### ② 教育委員会との連携協力に関する協定等の締結

聖徳大学は、大学院教職研究科において、優れた教員の養成及び現職教員の資質能力の向上を図ることを目的として、平成25年3月28日付けで千葉県教育委員会との連携協力に関する協定を締結し、併せて人事交流に関する覚書を取り交わしました。

また、平成25年2月7日付けで松戸市教育委員会とも人事交流に関する覚書を取り交わしました。

なお、この協定等に基づき、平成25年度から教員を採用することとしました。

#### ③ 大学院教職研究科の教育課程の充実

聖徳大学は、大学院教職研究科の教育課程の充実を図るため、平成25年度から学生のニーズに合わせて「教科の指導法研究」、「教材開発」及び「ICT活用」の科目を追加し、既に取り組んでいる「特別教職実践演習」の科目を追加しました。

④ 聖徳大学語学教育センターの設置

聖徳大学及び聖徳大学短期大学部は、英語等の教育に関する理論及びその応用・実践の研究、本学園が設置する学校の学生・生徒、児童、園児等に対する英語教育及び本学園の英語等の教員の資質向上を目的とし、平成24年4月1日に「聖徳大学語学教育センター」を設置しました。

⑤ 聖徳大学教職実践センターの設置

聖徳大学及び聖徳大学短期大学部は、これまで教育職員免許取得や採用試験対策の指導などを行っていた教職課程研究室を基盤として、教職に関する総合的な調査・研究並びに学生に対する支援を行い、教職志望者の資質向上に寄与することを目的とする「聖徳大学教職実践センター」を平成24年10月5日付けで設置しました。

⑥ 学長特別補佐の設置

聖徳大学は、平成26年度の「看護学部」設置に伴い、「看護学部」の設置準備を担当する「学長特別補佐」を置きました。

⑦ 認証評価機関による第三者評価

聖徳大学短期大学部は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受け、平成25年3月14日付け「機関別評価結果」において、適格と認められました。

(2) 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校

① 平成25年度「高等学校新学習指導要領」への対応

聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校は、平成25年度の新「高等学校新学習指導要領」の全面実施に合わせて、その対応と生徒の英語力強化を図るため、平成25年度から教育課程を変更しました。

② 平成25年度教育課程特例校指定変更申請

聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校は、特別の教育課程「女性キャリア」について継続実施するため、取組期間を定めない形に変更しました。

(3) 聖徳大学附属小学校

① 児童の「社会」及び「理科」の学力の強化

聖徳大学附属小学校は、児童の「社会」及び「理科」の学力強化を図るため、平成25年度から教育課程を変更しました。

### 3. その他の事業

#### (1) 法人

##### ① 次期「5年後ビジョン」の策定

本学園は、全ての部門（学科、学校、課等）が共通の問題意識を共有し、自部門の課題としてこれを認識、その課題の解決、質的向上を継続的に実行するための「学園共通指針」を設定し、これに基づき各部門において次期ビジョン「5年後ビジョン2018」及び「年度計画」を策定しました。

##### ② 「聖徳学園建学記念館」のリニューアルオープン

本学園は、「聖徳学園建学記念館」をリニューアルし、創立者の夢を受け継いで本学園を発展させた川並弘昭前理事長・学園長が執務されていた机などを新たに展示しました。また、このリニューアルに際し、平成24年10月13日に記念式典を執り行いました。

##### ③ 第79回創立記念日式典の挙行

本学園は、平成24年4月27日に聖徳大学において「第79回創立記念日式典・慶讃法要」を挙行了しました。また、今回は前理事長・学園長川並弘昭先生の一周忌法要を併せて執り行いました。

##### ④ 新たな「事務職員人材マネジメント制度」の実施

本学園は、平成24年度から役割等級の考え方を基盤とした新たな事務職員の資格・評価・報酬制度である「事務職員人材マネジメント制度」の運用を開始しました。

##### ⑤ 聖徳学園 山中湖荘 山中湖ガーデン（セミナーハウス山中湖荘）の期間限定の営業

本学園は、「山中湖ガーデン」を昨年に引き続き平成24年7月10日～10月31日の期間限定で運営しました。

##### ⑥ 東京聖徳学園創立75周年記念事業募金（継続）

本学園は、平成20年9月から①施設設備の充実、②環境事業の推進、③奨学基金の設置を目的として「東京聖徳学園創立75周年記念事業募金」を開始し、募集を継続しています。これまでに、保護者、卒業生、教職員をはじめ、法人・団体・個人の皆様から多くのご芳志を賜りました。

なお、多額の募金をお寄せいただいた方については、そのご芳名を刻印・掲載しました。

|                   | 寄付累計額  |        | 累計  |
|-------------------|--------|--------|-----|
| 香順メディアホール椅子刻銘     | 75万円以上 |        | 19  |
| 創立75周年記念事業募金寄付者銘板 | 個人     | 10万円以上 | 164 |
|                   | 団体     |        | 15  |
|                   | 法人     | 50万円以上 | 12  |

#### 4. 財務の概要（平成24年度決算の状況）

平成24年度の決算の状況について消費収支計算書にもとづいて、その概要を報告いたします。

##### 消費収支計算書（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

###### 消費収入

帰属収入においては、大学を中心に入学者数が増加したことにより、学生生徒等納付金が99億8千万円、補助金については、大学短大等の経常費補助金が増加し21億1千8百万円となり、それぞれ前年度を上回りました。一方、寄付金については、特別寄付金の減少により1億7千万円となり、帰属収入は134億6千3百万円となりました。消費収入は、施設設備等に係る基本金12億8千7百万円を組入れ121億7千7百万円となりました。

###### 消費支出

支出の部においては、退職金等人件費の減少に加え、学生募集経費を中心とした管理経費の削減等により、消費支出は132億9千9百万円となり、消費収支差額は▲11億2千2百万円となりました。

なお、「帰属収入合計」から「消費支出の部合計」を差し引いた帰属収支差額は1億6千5百万円となり、前年度と比較して1億2千3百万円の増加となりました。

### Ⅲ. 財務の概要

平成24年度の決算の状況について消費収支計算書にもとづいて、その概要を報告いたします。

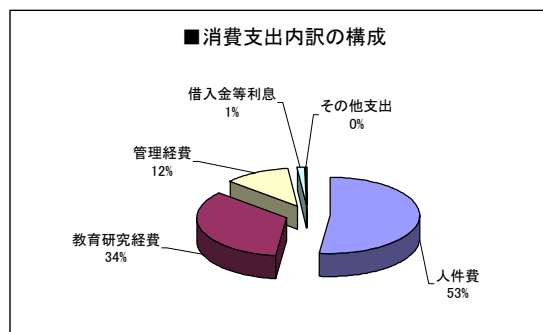
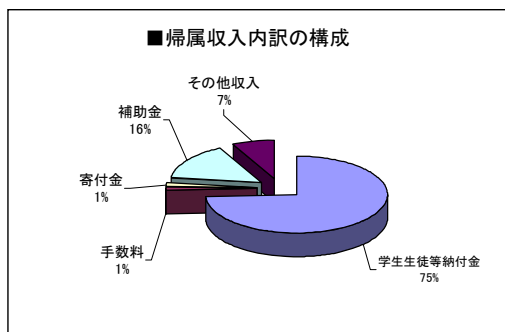
帰属収入においては、大学を中心に入学人数が増加したことにより、学生生徒等納付金が 99億8千万円、補助金については、大学短大等の経常費補助金が増加し 21億1千8百万円となり、それぞれ前年度を上回りました。一方、寄付金については、特別寄付金の減少により 1億7千万円となり、帰属収入は 134億6千3百万円となりました。消費収入は、施設設備等に係る基本金 12億8千7百万円を組入れ 121億7千7百万円となりました。

支出の部においては、退職金等人件費の減少に加え、学生募集経費を中心とした管理経費の削減等により、消費支出は 132億9千9百万円にとり、消費収支差額は ▲11億2千2百万円となりました。

なお、「帰属収入合計」から「消費支出の部合計」を差し引いた帰属収支差額は 1億6千5百万円となり、前年度と比較して 1億2千3百万円の増加となりました。

#### 《消費収支計算書》

|             |               |               | 単位:百万円        |                |                |
|-------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
|             | 平成24年度        | 平成23年度        |               | 平成24年度         | 平成23年度         |
| 学生生徒等納付金    | 9,980         | 9,572         | 人件費           | 6,921          | 7,538          |
| 手数料         | 193           | 197           | 教育研究経費        | 4,583          | 4,586          |
| 寄付金         | 170           | 757           | 管理経費          | 1,581          | 1,755          |
| 補助金         | 2,118         | 2,099         | 借入金等利息        | 193            | 211            |
| その他収入       | 1,004         | 1,530         | その他支出         | 21             | 23             |
| <b>帰属収入</b> | <b>13,464</b> | <b>14,155</b> | <b>消費支出</b>   | <b>13,299</b>  | <b>14,113</b>  |
| 基本金組入額      | ▲ 1,287       | ▲ 1,520       |               |                |                |
| <b>消費収入</b> | <b>12,177</b> | <b>12,635</b> | <b>消費収支差額</b> | <b>▲ 1,122</b> | <b>▲ 1,478</b> |



#### 《貸借対照表》

|               |               |               | 単位:百万円                        |                 |                 |
|---------------|---------------|---------------|-------------------------------|-----------------|-----------------|
|               | 平成24年度        | 平成23年度        |                               | 平成24年度          | 平成23年度          |
| 固定資産          | 85,606        | 87,121        | 固定負債                          | 11,382          | 12,261          |
| 有形固定資産        | 84,311        | 85,696        | 流動負債                          | 5,601           | 5,741           |
| その他固定資産       | 1,296         | 1,425         | <b>負債の部合計</b>                 | <b>16,983</b>   | <b>18,002</b>   |
| 流動資産          | 8,905         | 8,245         | <b>基本金の部合計</b>                | <b>111,772</b>  | <b>110,485</b>  |
|               |               |               | <b>消費収支差額の部合計</b>             | <b>▲ 34,243</b> | <b>▲ 33,121</b> |
| <b>資産の部合計</b> | <b>94,512</b> | <b>95,366</b> | <b>負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計</b> | <b>94,512</b>   | <b>95,366</b>   |

#### 《資金収支計算書》

|               |               |               | 単位:百万円        |               |               |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|               | 平成24年度        | 平成23年度        |               | 平成24年度        | 平成23年度        |
| 学生生徒等納付金収入    | 9,980         | 9,572         | 人件費支出         | 6,927         | 7,636         |
| 手数料収入         | 193           | 197           | 教育研究経費支出      | 2,832         | 2,807         |
| 寄付金収入         | 169           | 717           | 管理経費支出        | 1,300         | 1,446         |
| 補助金収入         | 2,118         | 2,099         | 借入金等利息支出      | 193           | 211           |
| 借入金等収入        | 0             | 0             | 借入金等返済支出      | 943           | 928           |
| 前受金収入         | 2,791         | 2,937         | 施設設備関係支出      | 380           | 735           |
| その他収入         | 5,192         | 5,406         | その他支出         | 4,821         | 4,911         |
| 資金収入調整勘定      | ▲ 3,243       | ▲ 3,277       | 資金支出調整勘定      | ▲ 1,060       | ▲ 1,122       |
| 前年度繰越支払資金     | 7,583         | 7,484         | 次年度繰越支払資金     | 8,447         | 7,583         |
| <b>収入の部合計</b> | <b>24,783</b> | <b>25,135</b> | <b>支出の部合計</b> | <b>24,783</b> | <b>25,135</b> |

資 金 収 支 計 算 書

平成 24年 4月 1日から  
平成 25年 3月31日まで

(単位 円)

| 収 入 の 部             |                    |                 |                 |
|---------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| 科 目                 | 予 算                | 決 算             | 差 異             |
| 学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入 | 10,093,000,000     | 9,979,519,555   | 113,480,445     |
| 手 数 料 収 入           | 196,000,000        | 192,590,720     | 3,409,280       |
| 寄 付 金 収 入           | 193,000,000        | 169,024,406     | 23,975,594      |
| 補 助 金 収 入           | 2,034,000,000      | 2,117,835,716   | △ 83,835,716    |
| 資 産 運 用 収 入         | 75,000,000         | 71,095,313      | 3,904,687       |
| 資 産 売 却 収 入         | 131,000,000        | 233,472,800     | △ 102,472,800   |
| 事 業 収 入             | 695,000,000        | 658,340,141     | 36,659,859      |
| 雑 収 入               | 304,000,000        | 332,363,109     | △ 28,363,109    |
| 前 受 金 収 入           | 2,820,000,000      | 2,791,459,630   | 28,540,370      |
| そ の 他 の 収 入         | 3,601,000,000      | 3,897,513,826   | △ 296,513,826   |
| 資 金 収 入 調 整 勘 定     | △ 3,070,000,000    | △ 3,243,220,106 | 173,220,106     |
| 前 年 度 繰 越 支 払 資 金   | 6,778,000,000      | 7,582,707,946   |                 |
| 収 入 の 部 合 計         | 23,850,000,000     | 24,782,703,056  | △ 932,703,056   |
| 支 出 の 部             |                    |                 |                 |
| 科 目                 | 予 算                | 決 算             | 差 異             |
| 人 件 費 支 出           | 7,024,000,000      | 6,926,545,053   | 97,454,947      |
| 教 育 研 究 経 費 支 出     | 2,947,000,000      | 2,831,991,770   | 115,008,230     |
| 管 理 経 費 支 出         | 1,329,000,000      | 1,300,242,670   | 28,757,330      |
| 借 入 金 等 利 息 支 出     | 195,000,000        | 192,605,412     | 2,394,588       |
| 借 入 金 等 返 済 支 出     | 943,000,000        | 942,570,000     | 430,000         |
| 施 設 関 係 支 出         | 522,000,000        | 380,017,400     | 141,982,600     |
| 設 備 関 係 支 出         | 399,000,000        | 271,515,042     | 127,484,958     |
| 資 産 運 用 支 出         | 30,000,000         | 112,100,000     | △ 82,100,000    |
| そ の 他 の 支 出         | 4,126,000,000      | 4,438,002,700   | △ 312,002,700   |
| [ 予 備 費 ]           | (100,000,000)<br>0 |                 | 0               |
| 資 金 支 出 調 整 勘 定     | △ 905,000,000      | △ 1,060,072,937 | 155,072,937     |
| 次 年 度 繰 越 支 払 資 金   | 7,240,000,000      | 8,447,185,946   | △ 1,207,185,946 |
| 支 出 の 部 合 計         | 23,850,000,000     | 24,782,703,056  | △ 932,703,056   |

消 費 収 支 計 算 書

平成 24年 4月 1日から

平成 25年 3月31日まで

(単位 円)

| 消 費 収 入 の 部             |                    |                 |              |
|-------------------------|--------------------|-----------------|--------------|
| 科 目                     | 予 算                | 決 算             | 差 異          |
| 学 生 生 徒 等 納 付 金         | 10,093,000,000     | 9,979,519,555   | 113,480,445  |
| 手 数 料                   | 196,000,000        | 192,590,720     | 3,409,280    |
| 寄 付 金                   | 198,000,000        | 170,370,885     | 27,629,115   |
| 補 助 金                   | 2,034,000,000      | 2,117,835,716   | △ 83,835,716 |
| 資 産 運 用 収 入             | 75,000,000         | 71,095,313      | 3,904,687    |
| 資 産 売 却 差 額             | 5,000,000          | 6,939,715       | △ 1,939,715  |
| 事 業 収 入                 | 695,000,000        | 661,636,314     | 33,363,686   |
| 雑 収 入                   | 280,000,000        | 263,829,715     | 16,170,285   |
| 帰 属 収 入 合 計             | 13,576,000,000     | 13,463,817,933  | 112,182,067  |
| 基 本 金 組 入 額 合 計         | △ 1,361,000,000    | △ 1,286,962,959 | △ 74,037,041 |
| 消 費 収 入 の 部 合 計         | 12,215,000,000     | 12,176,854,974  | 38,145,026   |
| 消 費 支 出 の 部             |                    |                 |              |
| 科 目                     | 予 算                | 決 算             | 差 異          |
| 人 件 費                   | 6,984,000,000      | 6,921,234,307   | 62,765,693   |
| 教 育 研 究 経 費             | 4,710,000,000      | 4,583,309,938   | 126,690,062  |
| 管 理 経 費                 | 1,635,000,000      | 1,580,584,419   | 54,415,581   |
| 借 入 金 等 利 息             | 195,000,000        | 192,605,412     | 2,394,588    |
| 資 産 処 分 差 額             | 40,000,000         | 19,223,581      | 20,776,419   |
| 徴 収 不 能 引 当 金 等         | 2,000,000          | 1,746,000       | 254,000      |
| [ 予 備 費 ]               | (100,000,000)<br>0 |                 | 0            |
| 消 費 支 出 の 部 合 計         | 13,566,000,000     | 13,298,703,657  | 267,296,343  |
| 当 年 度 消 費 支 出 超 過 額     | 1,351,000,000      | 1,121,848,683   |              |
| 前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額 | 33,120,819,248     | 33,120,819,248  |              |
| 翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額 | 34,471,819,248     | 34,242,667,931  |              |



貸 借 対 照 表

平成 25年 3月31日

(単位 円)

| 資 産 の 部                         |                  |                  |                 |
|---------------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 科 目                             | 本 年 度 末          | 前 年 度 末          | 増 減             |
| 固 定 資 産                         | 85,606,291,285   | 87,120,589,290   | △ 1,514,298,005 |
| 有 形 固 定 資 産                     | 84,310,701,890   | 85,696,143,296   | △ 1,385,441,406 |
| 土 地                             | 30,537,332,527   | 30,537,332,527   | 0               |
| 建 物                             | 38,613,062,586   | 39,863,807,837   | △ 1,250,745,251 |
| 図 書 他                           | 15,160,306,777   | 15,295,002,932   | △ 134,696,155   |
| その他の固定資産                        | 1,295,589,395    | 1,424,445,994    | △ 128,856,599   |
| 保 険 積 立 金                       | 263,134,075      | 390,079,075      | △ 126,945,000   |
| 第3号基本金引当資産他                     | 1,032,455,320    | 1,034,366,919    | △ 1,911,599     |
| 流 動 資 産                         | 8,905,432,592    | 8,245,038,223    | 660,394,369     |
| 現 金 預 金                         | 8,447,185,946    | 7,582,707,946    | 864,478,000     |
| 未 収 入 金 他                       | 458,246,646      | 662,330,277      | △ 204,083,631   |
| 資 産 の 部 合 計                     | 94,511,723,877   | 95,365,627,513   | △ 853,903,636   |
| 負 債 の 部                         |                  |                  |                 |
| 科 目                             | 本 年 度 末          | 前 年 度 末          | 増 減             |
| 固 定 負 債                         | 11,381,895,275   | 12,261,242,627   | △ 879,347,352   |
| 長 期 借 入 金                       | 9,396,740,000    | 10,339,310,000   | △ 942,570,000   |
| 退職給与引当金                         | 1,985,155,275    | 1,921,932,627    | 63,222,648      |
| 流 動 負 債                         | 5,600,814,920    | 5,740,485,480    | △ 139,670,560   |
| 短 期 借 入 金                       | 942,570,000      | 942,570,000      | 0               |
| 前 受 金 他                         | 4,658,244,920    | 4,797,915,480    | △ 139,670,560   |
| 負 債 の 部 合 計                     | 16,982,710,195   | 18,001,728,107   | △ 1,019,017,912 |
| 基 本 金 の 部                       |                  |                  |                 |
| 科 目                             | 本 年 度 末          | 前 年 度 末          | 増 減             |
| 第 1 号 基 本 金                     | 110,452,131,613  | 109,165,168,654  | 1,286,962,959   |
| 第 3 号 基 本 金                     | 257,550,000      | 257,550,000      | 0               |
| 第 4 号 基 本 金                     | 1,062,000,000    | 1,062,000,000    | 0               |
| 基 本 金 の 部 合 計                   | 111,771,681,613  | 110,484,718,654  | 1,286,962,959   |
| 消 費 収 支 差 額 の 部                 |                  |                  |                 |
| 科 目                             | 本 年 度 末          | 前 年 度 末          | 増 減             |
| 翌 年 度 繰 越<br>消 費 支 出 超 過 額      | 34,242,667,931   | 33,120,819,248   | 1,121,848,683   |
| 消 費 収 支 差 額 の 部 合 計             | △ 34,242,667,931 | △ 33,120,819,248 | △ 1,121,848,683 |
| 科 目                             | 本 年 度 末          | 前 年 度 末          | 増 減             |
| 負債の部、基本金の部<br>及び消費収支差額の部<br>合 計 | 94,511,723,877   | 95,365,627,513   | △ 853,903,636   |

財 産 目 録

| 科 目 |                | 平成25年3月31日現在              |                  |
|-----|----------------|---------------------------|------------------|
| 一   | 資産額            |                           |                  |
|     | (一) 基本財産       |                           |                  |
|     | 1 土地(団地)       |                           |                  |
|     | 松戸校地           | 279,776.63 m <sup>2</sup> | 23,389,276,564 円 |
|     | 三田校地           | 9,532.17 m <sup>2</sup>   | 4,223,411,553 円  |
|     | その他校地          | 55,936.28 m <sup>2</sup>  | 2,924,644,410 円  |
|     | 2 建物           |                           |                  |
|     | 校舎             | 188,735.97 m <sup>2</sup> | 33,868,844,513 円 |
|     | 寄宿舎            | 18,762.39 m <sup>2</sup>  | 2,006,009,413 円  |
|     | その他            | 15,390.83 m <sup>2</sup>  | 2,738,208,660 円  |
|     | 3 図書           | 622,087 冊                 | 8,863,750,621 円  |
|     | 4 教具・校具・備品     | 181,432 点                 | 5,837,975,975 円  |
|     | 5 その他          |                           | 585,964,720 円    |
|     | (二) 運用財産       |                           |                  |
|     | 1 預金、現金        |                           | 8,447,185,946 円  |
|     | 2 積立金          |                           | 935,134,058 円    |
|     | 3 その他          |                           | 691,317,444 円    |
|     | 合 計            |                           | 94,511,723,877 円 |
| 二   | 負債額            |                           |                  |
|     | 1 固定負債         |                           |                  |
|     | (1) 長期借入金      |                           |                  |
|     | 日本私立学校振興・共済事業団 |                           | 3,060,740,000 円  |
|     | 市中金融機関         |                           | 6,336,000,000 円  |
|     | (2) その他        |                           | 1,985,155,275 円  |
|     | 2 流動負債         |                           |                  |
|     | (1) 短期借入金      |                           | 942,570,000 円    |
|     | (2) 前受金        |                           | 2,791,459,630 円  |
|     | (3) 未払金        |                           | 1,046,434,453 円  |
|     | (4) その他        |                           | 820,350,837 円    |
|     | 合 計            |                           | 16,982,710,195 円 |

# 監 査 報 告 書

平成 25 年 5 月 17 日

学校法人東京聖徳学園

理 事 会 御 中

学校法人東京聖徳学園

監 事

山口 昌 彦 

監 事

末廣 敬 子 

私たちは、学校法人東京聖徳学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支、消費収支、貸借対照表及び附属明細表)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上

# 参 考 情 報

## 学校法人会計の特徴

学校法人は、学校を運営し、教育・研究活動を遂行することで、人材を育成するとともに研究活動を社会に還元することが目的であり、企業のように営利を目的とすることはできません。したがって学校会計は、教育研究活動が円滑に遂行されたか否かを計算書類によって財務面から知ることができるのに対し、企業会計は、営業成績を損益計算書で表わし、当該年度の収支を明確化し、収益力を高めることに役立てようとするものです。

国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い会計処理を行い、①資金収支計算書、②消費収支計算書、③貸借対照表の各計算書類の作成が義務付けられています。

①資金収支計算書は、当該会計年度における全ての資金の動きを記録することによって、収入と支出の内容を明らかにし、支払資金のてん末を表わすものであり、企業が作成するキャッシュ・フロー計算書に類似した計算書類です。

②消費収支計算書は、当該会計年度の消費収支を明らかにし、消費収入と消費支出の均衡の状態を確認するものであり、企業が作成する損益計算書に類似した計算書です。なお、消費収入とは、法人に帰属する負債にならない収入であり、消費支出とは、資産・借入金の返済・積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出です。

③貸借対照表は、当該年度末における資産・負債・基本金・消費収支差額を把握し、学校法人の財政状況を表わすものであり、企業が作成する貸借対照表の様式に類似した計算書類です。